

長崎市立橘中学校 学校だより HP

「海風Ⅱ」

第7号 令和6年7月19日(金)

文責 校長 井上博之

橘中 HP (QRコード)



○ 弁護士による法教育を行いました

7/12(金)6校時に講師を招いて、全生徒を対象にした弁護士による法教育を行いました。この事業は、長崎県弁護士会法教育センターが、各学校に講師を派遣する「児童・生徒・学生向けの出前講座です。目的は、児童・生徒・学生が、社会に出た時に遭遇する可能性のある様々なトラブル(ネット問題、借金問題、男女交際トラブル...)の事例を知り、同時に弁護士の業務を理解してもらうことです。

今回の講師は、弁護士である岩谷健作さんをお願いしました。教育週間中の7/4にメディア活用研修の講話でも学びましたが、SNSに関連したトラブルやその訴訟、裁判になることも多いと思われます。今回は、弁護士の視点でお話を頂き、社会人として、トラブルの回避やもしもの時の心構えを考える機会になったと思います。



○ 生徒総会を行いました

7/16(火)5.6校時に、生徒総会を開催しました。今回は、パソコン室を中心に各教室へリモート会議形式で行いました。途中、音声や各教室との切り替えがスムーズにいかず、時間がかかってしまいましたが、各学級からは、建設的な意見やアイデアがいくつも出されていました。

生徒会活動の最大の目的は、「自分たちの学校生活を自分たちの力で改善していく」という、自治活動を実践していくことです。社会人として世の中に出る前に、学校という小さな集団の中で、自分たちの課題を自分たちの力で民主的に解決していく方法を学んでいます。



事前に生徒会が実施した生徒アンケートの集計結果を見ると、本校の課題として「時間を守ること」「清掃活動」「雨の日の過ごし方」「貸出しボールの使い方」「クロームブックの使い方」等に関する問題が多数挙げられており、時間や活動のルールを守らない、身勝手な行動が多く、多くの生徒が大変困っている現状が表れていました。

本校の校訓にある「自立」が、かなりできていない状況だと言えます。自分勝手に幼稚な考えを捨て、まずはルールや決まりを守り、他の人の時間や人権を守りながら、自分で考え、判断し、行動し、その責任は自分で負う(人のせいにならない)人に成長してほしいと思います。

なんとなく、何も考えずに人につられて行動する。善悪の判断をせず、衝動的にその時の気分で行動する。相手や周りの人の気持ちを考えずに自己中心的な言動をする。迷惑をかけてもすぐに謝らず人のせいにする。面白いのか? 楽しいかどうか? だけで判断して行動する。迷惑をかけている友達にアドバイスや止めることもせず、にやにやしながら傍観する。→それって本当の友達ですか?

そんな人はいませんか? あなたのまわりの友達は注意してくれますか? その注意を受け止め、ありがたいと思えますか? あなたは友達に注意やアドバイスができていますか?

生徒会活動をとおして、自分を振り返る、学級や学年を振り返る、大切な友達や仲間、学校のために何ができるか考えることができる、自立した橘中学校の生徒に成長してほしいと願っています。

○ 学級旗コンクール

各学級の学級旗の作成と、展示、コンクールを行いました。目的は、「学級らしさ」「学級目標」を意識した学級のシンボルとして学級旗を作成し、学級全員で作成に関わりながら「学級の連帯感」を高めあうことです。

5月下旬～6月末の期間で文化部を中心に朝・昼休み・放課後の時間を少しずつ使って全員で作成しました。管理棟2Fで7/8～12まで掲示し、審査が行われました。



○ 7月は長崎県「ココロねっこ運動強調月間」です

こども家庭庁では、昭和54年以来、毎年7月を「青少年の非行・被害防止全国強調月間」と定め、青少年の非行・被害防止対策の推進を呼びかけています。これにあわせて長崎県でも7月を「ココロねっこ運動強調月間」と位置づけ、家庭・学校・地域社会・行政が一体となり青少年の健全育成と環境浄化を目的とした運動を集中的に実施しています。全国強調月間の最重点課題等は上に示すとおりです。

- インターネット利用におけるこどもの性被害の防止
- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型飛行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- 重大ないじめ・暴力行為等への問題行動への対応

○ 校内の支援体制について

学校には、特別支援教育支援員(2人)、校内別室支援員(2人)、スクールカウンセラー(1人)、が配置されており、この他にも、スクールソーシャルワーカー(1人)の派遣があり、必要に応じて様々な支援活動ができます。



- ・スクールカウンセラー(SC): 心理の専門家として、生徒や保護者の相談を中心に行います。毎週火曜日に終日勤務し、主に相談室で対応します。相談には予約が必要です。養護教諭へご連絡下さい。
- ・スクールソーシャルワーカー(SSW): 福祉の専門家として、生徒や保護者の相談、家庭環境、福祉の利用に関する相談、関係機関との連携のサポート等を行います。教育研究所から派遣していただきますので、窓口の教頭までご連絡下さい。
- ・学校相談員: 生徒や保護者を対象に、誰でも気軽に、悩み事や聞いてほしい事等の相談ができます。相談室やステップルーム、保健室やその他の教室で対応します。週3日、4時間程度の勤務です。
- ・校内別室支援員: 今年度新たに導入されました。学校に行きたくても行けない生徒、教室以外の場所で静かに過ごしたい、自習したい等の要望に対応します。また、学校外での支援も可能です。生徒の状況に応じて対応しますので、窓口の教頭へご相談ください。

○ 二者面談、三者面談が行われます

7月25日(木)から、3年生は三者面談、1, 2年生は二者面談を実施します。これまでの学校生活や学習、進路に関する事等、学校と家庭が情報を共有し、子どもたちへのより良い支援につながるよう、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



○ 有意義な夏休みに

今年の夏は昨年度以上に猛暑とされています。熱中症だけでなく、交通事故や災害、事件事故にあわないよう十分に注意して生活してほしいと思います。また、SNSのトラブル、ゲーム依存、睡眠不足とならないよう、心身の健康に留意し、充実した夏休みを過ごせるよう、御指導をお願いします。